Japanese Foundation For Canser Research

Greeting

募金の趣旨

がんと向き合い、
がんに負けない社会をめざして。

がんの克服に向けてがん研究会有明病院は、日々、がん患者さんに高度で標準化された医療を提供しています。しかしながら、高齢化社会の進展に伴いますます増大するがん患者さんの需要に応えるためには、合併症に対応する幅広い医療機能をはじめ、医療機器・施設の絶え間ない拡充が欠かせません。また、がん患者さんへの支援ということでは、単に療養環境の整備にとどまらないメンタルサポートも不可欠です。「がん患者さんが歌う春の第九」チャリティーコンサートでは、がん患者さん、キャンサーサバイバーとその家族及びがん医療に取り組む医療従事者が一つになって「第九」を合唱いたします。歌う歓びをがん患者さんと分かち合うとともに、「がん克服」への多くの方々の想いを一つにする最良の機会になるものと確信いたします。

「がん患者さんが歌う春の第九」チャリティーコンサートの概要

- 開 催 日 時：平成29年4月1日(土)
  開場　13:00／開演　14:00
- 開 催 場 所：東京オペラシティ　コンサートホール
  〒163-1407東京都新宿区西新宿3-20-2
- 指揮者／演奏：山田 和樹／日本フィルハーモニー交響楽団
- 主　　催：「がん患者さんが歌う春の第九実行委員会」
  (公財)がん研究会／がん研有明病院
  がん研有明友の会
  (公財)日本フィルハーモニー交響楽団
  NPO法人 Team NET

指揮者：
山田　和樹

演奏：日本フィルハーモニー交響楽団

©浦野俊之

Japanese Foundation For Canser Research

Entory

寄付申込書

※お手数ですが本寄付申込書をコピーのうえ、ご記入ください。

金　　円

「がん患者さんが歌う春の第九」チャリティーコンサート
趣旨に賛同し、上記の寄付申し込みをいたします。

平成　　年　　月

お名前：

ご住所：〒

電話番号：　　—　　—

公益財団法人 がん研究会 **がん患者さんが歌う春の第九実行委員会**

寄付金のお振込み銀行

みずほ銀行　東京営業部(001)　普通預金　1306523
口座名義：公益財団法人がん研究会
がん患者さんが歌う春の第九実行委員会

〈お振込みご予定日：平成　　年　　月　　日〉

※恐れ入りますが、お申し込みの際は本申込書を「がん患者さんが歌う春の第九実行委員会 事務局」(FAX：03-3520-0141)までお送りください。

領収書等ご送付先住所
(ご寄付申込者住所と異なる場合のみ、ご記入ください。)

ご住所：〒

寄付者銘板等へのご芳名掲示について
(ご希望されない場合は□欄に×をご記入ください。)

☐ 院内寄付者銘板への掲示〈個人10万円以上の場合〉
☐ 院内掲示板への掲示＜1年間＞　☐ 広報誌への掲載

FAX：03-3520-0141

公益財団法人がん研究会
JAPANESE FOUNDATION FOR CANCER RESEARCH
がん患者さんが歌う春の第九実行委員会　事務局
〒135-8550 東京都江東区有明3-8-31
TEL.03-3570-0397(がん研究会内)　www.jfcr.or.jp

ともに歌う歓び。そして「がん克服」の喜びをお届けするために。
皆さまのご支援をお願いいたします。

ともに歌う歓び。
そして「がん克服」の喜びを
お届けするために。

がん患者さんが歌う

春の第九

Charity Concert

チャリティーコンサート

〈ご支援のお願い〉

JAPANESE FOUNDATION FOR CANCER RESEARCH

©浦野俊之　　©山口敦

Japanese Foundation For Canser Research

Greeting ごあいさつ

私たちは「がん克服」の道を拓いていきます。患者さんや支援くださる方々の想いと、響き合いながら。

「がん克服」という理念を掲げ、がん研究会がわが国初のがん専門機関として発足したのは1908年（明治41年）のことです。以来、民間機関ならではの制約の少ない自由闊達な活動を通じて、日本のがん研究と医療における主導的役割を果たしてまいりました。特に、研究部門と病院部門とが一体となった機関であることにより、最先端の研究成果を実際の治療に活かすことで、わが国のがん医療の向上に少なからず貢献できているものと考えております。しかしながら、公的支援が少ない民間機関であるがゆえに自助努力で医療機器などの拡充を行わなければならない私たちにとって、100余年に亘る独立独歩の道のりには数多くの皆さまからのご支援があり続けたことを忘れるわけにはまいりません。今や2人に1人が、がんに罹患するといわれる現状の中、今後もがん研究会は、「がん克服」という高い理念と公益財団法人としての社会貢献への熱き想いにご賛同いただきながら、真の意味での患者さん本位の医療提供をメンタルサポートも含めて図っていきたいと念じております。

「がん患者さんが歌う春の第九」は、そのような想いから発案にいたったチャリティーコンサートです。山田和樹指揮、日本フィルハーモニー交響楽団演奏のもと、家族及びがん医療に取り組む医療従事者と心を一つに「第九」を歌い上げる舞台は、がんに立ち向かう患者さんにとっても“歓び”のひと時になるに違いありません。皆さまにおかれましてはその趣旨をご理解の上、あたたかなご支援を賜りますよう、ここにお願い申し上げます。

がん研究会　理事長
草刈 隆郎

Japanese Foundation For Canser Research

Summary 募金の概要

皆さまからのご支援は、「がん患者さんが歌う春の第九」チャリティーコンサート支援および、がん研究・医療推進のために大切に活用させていただきます。

募金目標額	100,000,000円
募集期間	平成28年3月1日～平成29年4月30日
用途	■「がん患者さんが歌う春の第九」チャリティーコンサート支援 ★会場借料（東京オペラシティ）等 ★合唱練習会場借料（約40回分） ★合唱練習指導等の謝金 ★合唱団員募集ポスター等 印刷費 ■がん研究・医療の推進 ★基礎的研究・臨床研究 ★医療施設の拡充 ★医療機器の導入 ★療養環境の整備
ご依頼金額	1口：10,000円
その他	皆さまのご厚意に感謝し、がん研究会の歴史にお名前を残させていただきます。 ▶銘板として掲示（個人10万円以上の場合） ▶寄付者芳名録への掲載
お問い合わせ	がん患者さんが歌う春の第九実行委員会 事務局 〒135-8550　東京都江東区有明3-8-31 公益財団法人がん研究会内 TEL：03-3570-0397 FAX：03-3520-0141

Japanese Foundation For Canser Research

TaxBreak 税制上の優遇

がん研への寄付で、税金が戻ってきます。

公益財団法人がん研究会は、新寄付税制（平成23年6月施行）に基づく「税額控除」適用法人として証明を受けています。これにより、所得税の申告の際、「税額控除」と従来の「所得控除」の有利な方を選択いただけるようになりました。また、東京都・江東区にお住まいの方は、住民税の控除も受けられます。

[税金控除額の計算方法]

1 所得税の控除（税額控除または所得控除）

「税額控除」適用の場合

税額控除額（所得税額の25%相当額が限度）
=（寄付金額−2,000円：総所得金額等の40%が限度）×40%

「所得控除」適用の場合

所得控除額（総所得金額等の40%が限度）
=寄付金額−2,000円

※税額控除を受ける際には、領収証と税額控除に係る証明書の写しが必要です。領収証を別途お送りいたします。

2 住民税の控除（税額控除）

東京都にお住まいの方

個人都民税控除額（上限：総所得金額の30%）
=（寄付金額−2,000円）×4%

江東区にお住まいの方

特別区民税控除額（上限：総所得金額の30%）
=（寄付金額−2,000円）×6%

※江東区にお住まいの方は、都民税と併せて控除が受けられます。

税に関するお問い合わせは
公益財団法人がん研究会　募金課
TEL：03-3570-0512（直通）